



平成21年8月4日

各 位

株式会社インフォーマシーズ  
代表取締役社長 大谷 喜一  
(コード9627:東証第二部)  
問い合わせ先  
役職・氏名 専務取締役管理本部長  
川井 淳一  
TEL 011-783-0189

## 新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関するお知らせ

平成21年8月4日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当該売出しにより、主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### I. 公募による新株式発行及び当社株式の売出し

##### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の当社普通株式 1,200,000株  
種類及び数
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成21年8月11日(火)から平成21年8月14日(金)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社を主幹事会社とする引受団(以下「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成21年8月19日(水)から平成21年8月21日(金)までの間のいずれかの日。  
すなわち、①発行価格等決定日が平成21年8月11日(火)または平成21年8月12日(水)の場合は平成21年8月19日(水)、②発行価格等決定日が平成21年8月13日(木)の場合は平成21年8月20日(木)、③発行価格等決定日が平成21年8月14日(金)の場合は平成21年8月21日(金)とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 大谷 喜一に一任する。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）

(1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 150,000 株  
種 類 及 び 数

(2) 売 出 人 丸 紅 株 式 有 限 公 司

(3) 売 出 価 格 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。

なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。

(4) 売 出 方 法 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。

売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額（一般募集における払込金額と同一とする。）を差し引いた額の総額とする。

(5) 申 込 期 間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。なお、申込期間は一般募集における申込期間と同一とする。

(6) 受 渡 期 日 平成 21 年 8 月 20 日(木)から平成 21 年 8 月 24 日(月)までの間のいずれかの日。すなわち、①発行価格等決定日が平成 21 年 8 月 11 日(火)または平成 21 年 8 月 12 日(水)の場合は平成 21 年 8 月 20 日(木)、②発行価格等決定日が平成 21 年 8 月 13 日(木)の場合は平成 21 年 8 月 21 日(金)、③発行価格等決定日が平成 21 年 8 月 14 日(金)の場合は平成 21 年 8 月 24 日(月)とする。なお、受渡期日は一般募集における払込期日の翌営業日とする。

(7) 申 込 株 数 単 位 100 株

(8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 大谷 喜一に一任する。

(9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

(1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 160,000 株  
種 類 及 び 数

なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。

(2) 売 出 人 野 村 證 券 株 式 有 限 公 司

(3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。）

(4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から 160,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。

(5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。

(6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。

(7) 申 込 株 数 単 位 100 株

(8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 大谷 喜一に一任する。

(9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集及び前記「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社である野村証券株式会社から当社株主から160,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しです。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、160,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、野村証券株式会社は、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し（以下「本件募集売出し」という。）の受渡期日に始まり、本件募集売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）に終了する期間を行使期間（以下「グリーンシューオプションの行使期間」という。）として上記当社株主から付与されます。

また、野村証券株式会社は、本件募集売出しの申込期間の終了する日の翌日からグリーンシューオプションの行使期間の最終日の3営業日前の日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により買付けて返却に充当後の残余の借入れ株式は、野村証券株式会社がグリーンシューオプションを行使することにより返却されます。

2. 一般募集による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	12,904,106株	（平成21年8月4日現在）
一般募集による増加株式数	1,200,000株	
一般募集後の発行済株式総数	14,104,106株	

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

### 3. 調達資金の使途

#### (1) 今回の調達資金の使途

今回の公募増資による手取概算額 2,423,400 千円につきましては、全額を当社（アインファーマシーズ）の平成 22 年 4 月期及び平成 23 年 4 月期の設備投資資金の一部に充当する予定であります。なお、平成 22 年 4 月期及び平成 23 年 4 月期の設備投資計画の内容につきましては、平成 21 年 7 月 31 日現在以下のとおりとなっております。

事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	所在地	投資予定額（千円） （うち敷金及び 保証金等）	資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
					着手	完了	
医薬事業	調剤薬局の新規 開設	北海道地区	101,946 (9,930)	自己資金 及び増資 資金	平成 21 年 5 月	平成 22 年 4 月	5 店舗
		東北地区	332,159 (76,885)				8 店舗
		北信越地区	221,933 (28,780)				12 店舗
		関東地区	313,400 (78,890)				10 店舗
		中部地区	154,582 (38,767)				4 店舗
		近畿地区	295,515 (218,644)				5 店舗
		中国・四国 地区	74,933 (36,000)				1 店舗
		九州・沖縄 地区	72,300 (69,300)				1 店舗
物販事業	ドラッグストア の新規開設	関東地区	657,281 (258,431)		平成 21 年 5 月	平成 22 年 3 月	9 店舗
医薬事業	平成 23 年 4 月 期の調剤薬局の 新規開設	未定	1,720,000 (650,000)		平成 22 年 2 月	平成 23 年 4 月	50 店舗
物販事業	平成 23 年 4 月 期のドラッグス ストアの新規開設	未定	650,000 (250,000)		平成 22 年 5 月	平成 23 年 4 月	10 店舗

- (注) 1. 平成 22 年 4 月期及び平成 23 年 4 月期の計画は当社グループ全体のものです。なお、平成 22 年 4 月期の設備投資計画のうち当社分は、医薬事業において 791,021 千円（うち敷金及び保証金等 288,789 千円）、物販事業において 657,281 千円（うち敷金及び保証金等 258,431 千円）となります。また、平成 23 年 4 月期の設備投資計画のうち当社分は、医薬事業において 840,000 千円（うち敷金及び保証金等 315,000 千円）、物販事業において 650,000 千円（うち敷金及び保証金等 250,000 千円）となります。
2. 上記投資予定金額のうち、既投資額は医薬事業において 111,440 千円（うち敷金及び保証金等 11,850 千円）であり、当社分は 76,485 千円（うち敷金及び保証金等 8,850 千円）であります。
3. 金額には消費税等を含めておりません。

#### (2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

#### (3) 業績に与える影響

今回の調達資金は新規出店に係る設備投資資金に充当することを予定しており、自己資本の充実・財務基盤の強化とともに、当社グループの企業価値向上及び中長期的な成長に資するものと考えております。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

#### 4. 株主への利益配分等

##### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題として捉え、業績に応じた成果の配分を行うとともに、これを安定的に継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

##### (2) 配当決定にあたっての考え方

配当決定につきましては、上記基本方針に基づき対象事業年度の利益状況とその後の事業展開等を総合的に勘案し決定するものとしております。

##### (3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、企業体質の強化、新規出店及び今後の事業展開に備え、これを将来の利益還元に資するために有効活用することとしております。

##### (4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成18年4月期	平成19年4月期	平成20年4月期	平成21年4月期
1株当たり連結当期純利益	104.53円	89.34円	142.36円	170.74円
1株当たり年間配当金	18.0円	18.0円	20.0円	30.0円
実績連結配当性向	17.2%	20.1%	14.0%	17.6%
自己資本連結当期純利益率	12.5%	9.6%	14.2%	15.1%
連結純資産配当率	2.1%	1.9%	2.0%	2.6%

(注) 1. 自己資本連結当期純利益率は、決算期末の連結当期純利益を自己資本（純資産合計から新株予約権と少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値です。

2. 純資産配当率は、1株当たりの年間配当金総額を1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。

#### 5. その他

##### (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

##### (2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

##### (3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

###### ①エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
平成20年8月26日	第三者割当増資 1,608,000千円	5,044,806千円	3,234,800千円

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成19年4月期	平成20年4月期	平成21年4月期	平成22年4月期
始 値	2,315 円	1,509 円	1,479 円	1,495 円
高 値	2,380 円	2,220 円	2,280 円	2,290 円
安 値	1,391 円	1,401 円	1,340 円	1,403 円
終 値	1,500 円	1,490 円	1,481 円	2,250 円
株価収益率	16.8 倍	10.5 倍	8.7 倍	—

- (注) 1. 株価は平成21年4月1日までは株式会社ジャスダック証券取引所におけるものであり、また、平成21年4月2日以降の株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。  
 2. 平成22年4月期の株価については、平成21年8月3日現在で表示しています。  
 3. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益(連結)で除した数値です。

## II. 主要株主の異動

### 1. 異動が生じる経緯

平成21年8月4日開催の取締役会において決議した上記「I. 公募による新株式発行及び当社株式の売出し 2. 当社株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)」に記載の当社株式の売出しに伴い、主要株主である丸紅株式会社が主要株主でなくなることが見込まれるものであります。

### 2. 異動する株主の概要

- |               |                   |
|---------------|-------------------|
| (1) 名 称       | 丸紅株式会社            |
| (2) 本 店 所 在 地 | 東京都千代田区大手町一丁目4番2号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 朝 田 照 男   |
| (4) 事 業 内 容   | 各種物品の売買及び貿易業      |
| (5) 資 本 金     | 262,686 百万円       |

### 3. 当該株主の所有株式数(議決権の数)及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異 動 前 (平成21年4月30日現在)	1,490,000 株 (14,900 個)	11.62%	第2位
異 動 後	1,340,000 株 (13,400 個)	9.51%	第2位

- (注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、平成21年4月30日現在の発行済株式総数12,834,106株に対する、総株主の議決権の数128,243個に基づき算出しております。  
 2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、平成21年7月31日現在の発行済株式総数12,904,106株に公募増資による増加株式数1,200,000株を加え、平成21年4月30日現在における議決権を有しない株式として控除した株式数により、総株主の議決権の数を140,943個として算出しております。  
 3. 平成21年5月1日以降本日までに丸紅株式会社から大量保有報告書等の写しの送付等はありませんが、当社として当該法人名義の所有株式数が確認できたものではありません。

### 4. 異動予定年月日

上記「I. 公募による新株式発行及び当社株式の売出し 2. 当社株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)」記載の売出しにおける受渡期日

以 上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。